

## 視察・研修報告書

視察・研修先	ひきこもり支援センター
日 時	令和4年10月18日(火) 15:00~16:00
場 所	文京区役所 文京シビックセンター23階
テーマ	ひきこもり支援事業の取り組みについて
対応者 (講師)	文京区 福祉部 生活福祉課長 大戸 靖彦 氏
概 要	
<p>1. 目的</p> <p>1980年代後半から不登校児童数が急増、その後も不登校児童数の増加は止まらず、文部科学省は1992年に「誰にでも起こりうる」という認識を発表した。見守りの眼差しの中で、学齢期を過ぎてからも実質的に不登校である時と同じような状態にある若者たちが蓄積されていき、「不登校その後」あるいは「ひきこもり」と呼ばれるようになっていった。内閣府は、平成30年に中高年(40~64才)対象の調査を実施し、ひきこもりの実態が100万人以上と想定した。生活困窮自立支援法を改正する対策を講じ、また見守りの姿勢から介入へと転化するようになってきた。</p> <p>では、大野城市の現状はどうか。小中学校では本市もコロナ禍以前から不登校増となり、特に中学生の不登校が増加していることを課題としている。全国的に不登校児童生徒は増加し、8050問題でもあることから、大野城市の「不登校その後」はどうなっているのだろうか。高齢者増は待ったなしで、先送りに出来ない課題であるため、市としても何らかの対策を講じていくべきだと考える。</p> <p>このような現状の中、東京都文京区は都内先駆けて「ひきこもり支援センター」を設置した。先進地の取り組みを視察研修し、本市でも活かしていきたいと考えている。</p> <p>2. 「文京区版ひきこもり総合対策」スタートに向けて</p> <p>(1) 事業開始に至る経緯について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年：東京都文化局は、国よりも早く「ひきこもりサポートネット」を開始した。</li> <li>○平成21年：厚生労働省が、ひきこもり地域センターを都道府県・指定都市に設置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年：内閣府が子ども・若者対象の調査を実施した。</li> </ul> </li> <li>○平成23年：「東京都若者社会参加応援事業」を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年：東京都は訪問相談を開始したと同時に、文京区は、児童青少年課で「ひきこもり等自立支援事業」(STEP事業)を開始した。</li> </ul> </li> <li>○平成30年：内閣府が中高年(40~64才)対象の調査実施した結果、ひきこもりが100万人以上と想定したことから、生活困窮者支援法を改正した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年：東京都は、ひきこもり支援施策推進会議を設置した。</li> <li>・令和元年：東京都は、ひきこもりに係る事業を福祉保健局へ移管し、東京都ひきこもりに係る支援協議会を設置した。</li> <li>・令和2年：東京都ひきこもりに関する支援状況等調査を実施した。</li> </ul> </li> <li>○令和2年：文京区版ひきこもり総合対策開始(所管：生活福祉課)文京区ひきこもり等自立支援会議を設置した。(下記に詳細を抜粋)</li> </ul>	

## (2) ひきこもり当事者・家族の状況・支援の課題について

○ひきこもり当事者は中高年層も多数存在するのに、『支援対象の年齢は39才まで』に限定され、『いろいろな問題』があつてどこに相談に行ったらいいのかわからない。

○ひきこもり状況(一部抜粋)の声

- ・ひきこもりの子どもとなつたのは、親の育て方のせいだと言われる。
- ・若い頃には相談したけれど、何の改善も見られなかったからあきらめた。
- ・ひきこもりの本人の同意がないと、相談は受けつけないと言われた。

## (3) 令和元年度文京区のひきこもり支援施策の検討内容について

○開催回数は3回

○参加者は、生活福祉課、社会福祉協議会、期間相談支援センター、児童青年課、茗荷谷クラブ、高齢者福祉課、教育センター、保健サービスセンターと、ひきこもりに係る相談を受けている所管課を中心にした。

○検討内容は、各支援機関で行っているひきこもり支援の共有、支援の限界や課題などを共有し、ひきこもり支援体制の構築に向けて協議した。

- ・行政がどのように動き、民生委員、児童委員等との共同をどう図っていくのか。
- ・議会で条例を作成し、規制項目を挙げた方が良いのか。
- ・ひきこもり家族の支援も必要ではないか。
- ・まずは文京区のひきこもり実態調査をしてから、具体的に取り組んでいくのがいいのか。

## 3. 「文京区ひきこもり支援センター実績報告」について

○当事者への対応

- ・令和2年 40件 → 令和3年 新規相談 56件
- ・延べ相談対応 令和2年 80件 → 令和3年 120件
- ・茗荷谷クラブ等への紹介 令和2年 10件 → 令和3年 18件

○家族に向けた支援の発信

- ・講演会 令和2年 1回 → 令和3年 3回
- ・茶話会 令和2年 2回 → 令和3年 5回
- ・個別相談 一年に2回開催

○支援者支援

- ・サポーター研修 民生委員向け 1回 青少年委員向け 1回
- ・支援従事者研修 6回(2か月に1回)

○情報発信

- ・ホームページにSTEP事業の内容を随時更新して掲載
- ・区報掲載(9回) ・SNS発信(6回) ・各種ガイドブック掲載

○支援関係機関との連携

- ・高齢者あんしん相談センターの職員と高齢者宅に訪問し、ひきこもりについて相談するきっかけになり、介護支援の導入につながった。
- ・8050世帯の高齢者が入所するときに、包括、高齢者相談係、医療機関、生活福祉相談係と連携し、保護申請の手続きを進めた。
- ・ひきこもり家族世帯の家庭内暴力により、警察が介入し、基幹相談支援センター、茗荷谷

クラブ、教育センター等と連携し支援を開始することができた。

- ・生命レベルの危機への介入として、自立相談支援機関、保健サービスセンター、医療機関、生活あんしん拠点と連携した支援を行った。

#### 4. 「文京区のひきこもり支援体制構築」について

○令和4年度は、令和2・3年度の支援体制をより強化した。

- ・8050問題ケースの支援体制強化に向けた地区ごとの検討開始
- ・不登校支援を行う教育センター等や中学校卒業、18歳などの教育分野での区切りから、次の支援関係機関での継続支援に向けた個別ケース検討会の開催を行うなど、教育分野との連携体制を強化
- ・区内小・中学校教員(保健主任)、教育センター・スクールカウンセラーに向けた研修を行い、文京区のひきこもり支援についての理解を深め、義務教育終了後の支援へつなげることへの理解が得られるようにする。
- ・年齢上限に達し終了するケースについては、個別ケース検討会議を開催し、教育機関の相談からひきこもり支援への移行を丁寧に行う。

#### 5. 「ひきこもり支援の課題と対策」について

○当事者の課題

- ・当事者または家族が支援を望んでいない。
- ・不登校やその後のフォローに関する人員・時間が不足している。

◎対策：SSWを各学校へ1名配置できるようにすること、子どもや家族への対応力の強化を図る。

○当事者の世代別の課題

○高校や大学に進学したものの、不登校、中退、ひきこもりとなっている。若年層への早期支援が必要であるが、地域や支援従事者とのつながりも少なく、実態が不明である。

◎対策：ひきこもり支援従事者対象者の研修を開催し、不登校や不登校の親支援についての理解を深め、相談をつなぐ体制を作る。

○高齢者支援をきっかけに、ひきこもり当事者の存在を把握する機会があるが、支援の必要性、対応方法、連携がわからず、支援につなげられない。

◎対策：支援従事者に向けた「ひきこもり」の専門知識の習得や支援スキルの向上を図る。

### 所 感

○文京区は『ひきこもり支援事業』開始に向けて、まずは実態を調査してから事業を立ち上げてはという意見もあったようだ。しかし、小中学校の不登校児童生徒は増える一方から、「不登校その後」の支援体制を構築することが先決と考え、事業を開始したことは、最大に評価したい。

●事業を開始した文京区ひきこもり相談件数は年々増加していた。本市も不登校が年々増えているので、「不登校その後」の家族等が、「相談したい」「どこにしたらよいかわからない」と不安な日々を過ごしているのではないだろうか。実態調査をしてからではなく、相談しやすい環境整備が先決である。本市も取り組んでいくように進めてまいりたい。

-作成者 大塚 みどり-

視察・研修報告書

視察・研修先	第17回全国市議会議長会
日時	令和4年10月19日
場所	長野県長野市（ホクト文化ホール）
テーマ	—デジタルが開く地方議会の未来—
対応者 (講師)	(株)jpix 代表（富山 和彦氏）毎日新聞論説委員（人羅 格氏）早稲田大学教授（岩崎 尚子氏）東京大学教授（牧原 出氏）明治大学教授（湯浅 壘道氏）長野市議会議長（寺沢 さゆり氏）
概 要	
<p><b>【基調講演】</b></p> <p>「コロナ後の地域経済」 富山 和彦氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済危機の歴史は、繰り返し起こっている。</li> <li>・DXが拡張加速する中のビジネスチャンスの所在 (労働生産性が低いと賃金が安くなる)(付加価値を増やさないと伸びない)</li> <li>・グローバル競争の中で日本経済・企業の地位の低下</li> <li>・日本経済復興はローカル経済圏、中堅・中小企業経済圏が主流</li> <li>・みちのりグループの挑戦 各地域の交通系企業の統合（岩手県北バスグループ、会津バスグループ、福島交通グループ、関東自動車グループ、茨城交通グループ、湘南モノレール、佐渡汽船グループ、みちのりトラベルジャパン）を行いDXの活用により生産性の向上を図る。</li> </ul> <p><b>【パネルディスカッション】</b></p> <p>地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性 岩崎 尚子氏</p> <p>&lt;2040年デジタル日本社会の社会構造・課題、少子・超高齢化・人口減少問題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2040年頃の日本社会の姿は65歳以上の高齢化率は35%超、医療費が増大、認知症患者の激増、生産年齢人口は6%減、インフラ・公共施設の老朽化、地方を中心に企業数減少、消滅可能性都市の増加などである。</li> <li>・地方議会の現実的課題—デジタル人材の不足、議会DXへの予算確保、制度改正、住民視点の対応必要性、投票率の低下、議員なり手不足などなど、課題は多い。</li> <li>・議会デジタル化の目的は、あらゆる災害時にも議会機能を十分に発揮し、住民とのコミュニケーションを確保することである。また、オンラインによる合意形成や市民からの意見書・請願書の提出も可能となる。</li> <li>・議会デジタル化を推進するための提言 非接触型社会への対応、有事と平時における議会の役割、最適なテレワーク、BCP、介護・育児等への多様で柔軟な選択肢こそ、少子・高齢・人口減少社会の解決モデルである。</li> </ul> <p>地方議会のデジタル化：審議のオンライン化とデジタル化への対応 牧原 出氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の政策として地方議会のデジタル化への注目 ①人口減少への対応②新型コロナへの対応、この二つの大きな課題の鍵がデジタル化</li> </ul>	

となっている。

- ・普及の現状 2022年1月段階

オンライン開催のため条例改正した団体 135 団体、市では、77 団体  
オンライン委員会を開催した団体は 35 団体、市では 20 団体  
オンライン開催を試行した団体は 29 団体、市では 18 団体であった。

- ・オンライン議会の開催条件

練習を続ける、通信環境の安定性、セキュリティの確保、オンライン参加の場が議会からも市民からも可視化されていること、議長の議事進行能力

- ・議場のリアリティとヴァーチャル参加の差は今後縮小する。
- ・議会報告会こそオンラインの開催に合っている。

### 議会デジタル化 湯淺 壘道氏

- ・議会デジタル化の意義

- ・平時や災害時、コロナ禍にかかわらず議会機能を十分に発揮し、住民とのコミュニケーションを確保する。
- ・議会報告会など住民との双方向のコミュニケーションをオンラインで開催。
- ・デジタル化の検討にあたって、本会議・委員会など制限・制約が多いが関連事務、各種書類、事務連絡、事前説明などデジタル化できるものが多い。
- ・今後の手続きのデジタル化の検討例として、議決・選挙・同意・承認・監査請求・意見書提出・請願・陳情・報告書類などは、電子投票やデジタル文書の提出、オンライン傍聴などがある。

### 長野市議会のデジタル化の取り組み 寺沢 さゆり氏

平成 28 年：採決システムの導入

平成 30 年：常任委員会をインターネット録画中継開始（本会議は既に生中継）

平成 31 年：議会活動にタブレット端末を導入（議員 1 人に 1 台貸与）

令和 3 年：（導入効果）紙削減枚数約 563,000 枚/年、CO2 削減量…約 3.8 t/年  
費用削減額・約 300 万円/年

令和 4 年：市民と議会の意見交換会をオンラインで開催

当日 52 人の参加のうち 13 人はオンライン参加

（仕事で会場参加出来なかった方やなんらかの事情によるもの）

委員会のオンライン開催の導入

感染症の蔓延または災害等の発生により、委員が参集できなくても委員会としての機能を維持出来るようにするため。

## 所 感

今後、デジタル化オンライン化は社会の趨勢であるならば、慣れるしかなく、やってみるべきである。ポストコロナと向き合っていくためにどう議会機能を維持させていくのか、そのタイミングを逃さないようにしなければならない。効率化と、何時でも、あらゆる災害が起きても、住民の生命と財産を守るべき政策の決定について迅速に対応できるシステムを作っておくことは、議会人としての責任であり、使命であると思う。

-作成者 神田 徳良-

視察・研修報告書

視察・研修先	第17回 全国市議会議長会研究フォーラムin長野
日時	令和4年10月20日(木) 9:30~11:30 (第2日目)
場所	ホクト文化ホール
内容	デジタルが開く地方議会の未来 (10月19日・20日)
対応者 (講師)	下記にて表記 パネリストによる報告
<b>概要</b>	
◆地方議会のデジタル化の取組報告 10月20日◆	
～事例報告～	
●茨城県取手市議会の報告～金澤克仁議長	
・取手市は全国でもICTに定評があり、令和2年に新しい民主主義の創造に向けて、官民学の連携協定を結びオンライン本会本会議の実現に向け、ICTを活用した議会運営を推進する研究を行い、活発な議会運営への取り組みを行っている。	<div style="border: 1px dashed black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>画像(略)</p> </div>
その為に委員会や会議も100回以上行い、主な内容は以下のとおりである。	
①「オンラインによる議案説明」	
議案の説明はその内容を詳細に知るため、現場となる現地から職員がリアルにオンラインでつなぎ、議員は委員会室からその映像内容を確認し質問等を行う。またその映像も拡大や周囲の雰囲気もリアルで見せることができ、直接議員が現場に行かなくても良い環境となっている。	
②「災害対応の充実」	
災害発生時に各議員は、地元地域等から災害状況の映像・画像の配信を議会事務局に送り、要望等を議会ですべて災害対策本部に「まとめて進言」する事が行えるようになった。	
③「ペーパーレス化の推進」	
デジタル化により主な議案等は「紙配布」を止め、年間18万枚の減少が出来、職員の時間外も大幅に減少した。	
・このICTの活用により、議会では大きなメリットがありデメリットは全く無いとの事であった。	
・また、このICTの推進がスピーディーに進んだ理由は、議会の老朽化による改修時をきっかけに通信環境の見直しや、議員等へのタブレットの導入をしたためである。	
・議員直接のメリットとしては、オンラインでの議案説明のため、聞き逃した際に何度も内容の確認ができ、質問等の議員の質の向上に繋がっている。また、やむを得ない	

コロナ禍での学校休校や、濃厚接触、育児中、介護中でも自宅からオンラインで委員会に参加する事が出来る。

- ・医療従事者やPTA等の情報を聞きたい相手との懇談も、相手の都合に合わせて曜日や時間に関係なくオンラインで繋がる事が出来る。

このように ICT の活用は「議会・議員にとって申し分の無く良い事」であり、今後としては、地方自治法で認められていない「オンライン本会議」の実現を目指し、現在「地方自治法の改正意見書」の提出を行い、全国市議会にも働きかけている。

#### ●岐阜県可児市議会の報告～板津博之議長

- ・可児市は市議会 BCP の策定に尽力し、第 10 回マニフェスト大賞をグランプリ受賞・第 12 回マニフェスト大賞成果特別賞受賞している。

- ・議会基本条例で毎年開催すると規定されている議会報告会を、平成 24 年から年 2 回行っていたが、平成 31 年に「議会グループウェア」を導入し、委員会資料を委員以外の議員にも配信出来るようになった。その後の議会報告会もオンライン会議システムを活用し一部の議員も参加して行えるようになり、また、議会報告会の様子もケーブルテレビや YouTube にも配信している。そして、令和 4 年 5 月には対面では行わず「完全オンラインの議会報告会」の実施をした。

「オンライン報告会」の実施により、会場に来なくても議会報告会に参加出来るため様々な世代の参加者があり、広く議会報告が行えている。

#### ●兵庫県西脇市議会の報告～林靖信議長

- ・西脇市は「議会は住民の中にある」「議会は住民自治のプラットフォーム」を掲げ、全国の自治体議員研修等も行っている。

- ・平成 25 年に西脇市は議会基本条例が制定され、議会改革が加速していった。その後積極的な議会報告会（議会と語ろう会）を年間 40 回程実施していたが、コロナ禍の令和 2 年度は、議会報告会のほか、高校生版議会報告会、視察調査・受け入れ・陳情者の委員会出席が行えなくなった。まさに議会の「機能不全」であったと語る。

そこで、ZOOM の活用など「ICT 活用」や「議会 DX 革命」などと考えていたが、事務局、議会室は ZOOM が使用出来ず、大きな前進は出来なかった、しかし令和 3 年、新庁舎完成に伴い議会棟全体の ICT 機器をリニューアルし、庁舎内 LAN から独立した Wi-Fi 環境が整備され ICT 化が大きく進んできた。

- ・令和 4 年からは「オンライン視察や受け入れ」を行い、その後 ZOOM による「オンライン議会語ろう会」が実施された。この ZOOM での「議会語ろう会」は、今まで参加していなかった世代への参加アプローチができ、好評であった。参加者から出た意見や提

案は所管の常任委員会で議論し、委員会を代表して一般質問で行い、その結果については次月の議会時に委員会で協議を行い、議員間の共有も速やかに行えるようだ。（西脇市議会は通年議会のため、いつでも定例会が行える）  
また、令和3年10月に改選があり、新人議員が議員の半分（7名）が占め、ZOOMやオンライン議会改革がさらに進んだようである。

## 所 感

今回報告した3つの市議会は、ICTの改革が進んでいてうらやましく思う。全てに共通していることは「議会のLAN整備・タブレット（PC）使用」が庁舎・議会で認められている事と、改革を行なおうと考える「中心者の改革意識の強さ」であると感じた。議場での通信環境の整備は「議会」だけで出来ることではないため、執行部にICTの必要性を訴えて行くしかないが、その前に議員として「何のため議会にICTが必要なのか？」を具体的な理由と目的を示さないとどうしようもない。その始まりとして「議員のICTの必要性の意識改革」が必要である。

「ICT」だ「DX」だと言っても、タブレット等の機器があれば良い、ペーパーレス化が進めば良いでは無く、議会としてICTが進むことでどれだけ「市民のためになるのか！」を今一度、議員間でしっかり話し合うことが第一の始まりであり、ICTを必要とする意識を変えることが重要である。

参加議員から、「ICTについて来れない議員」や「必要性を感じていない議員」にはどう対応すればよいか？との質問に対して報告者から、「議会制民主主義なので、多くの議員がICTの必要性を訴えれば実施にこぎつける、その為、ひとりでも多くの賛同者を募ることである」、議会としてICT改革が実施されても一向に着いて来ない（着いて来れない）議員のやる気を出させるには？との質問には、まず、「出来るところからさせる（してもらおう）」、ある意味「おだてて」「そんなに難しくない」「こんなに便利になった」等の成功事例を肌で感じてもらい、少しずつICT側に向いてもらう地道な取り組みが必要との事であった。

議会には様々な思想・信念・バックボーンを持つ議員がいるが、ICTの活用はそれとは別で、お互い協力し、尋ね、教え自分のものにしていく。ICTの活用と言う武器を持つことが、更なる自身のスキルアップに繋がることを全議員が知ることが、自分や会派だけでなく、市民の為になることである。

本市（大野城市）においては、まだまだICTが進んでいない、まずは議場をはじめ、議会（委員会）でのタブレット・PCの使用推進と、オンライン議会（委員会・協議会）の実施から行えればと考える。

画像（略）

— 作成者 河村康之 —

## 視察・研修報告書

視察・研修先	長野市松代町
日 時	令和4年10月20日(木) 13時10分～16時
場 所	長野市松代地区 松代城跡・真田宝物館・真田邸・文武学校
テーマ	活用する文化財「真田十万石」城下町・松代地区視察
対応者 (講師)	長野市文化財担当職員 1名 地域ボランティア 1名
概 要	
<p>1. 目的</p> <p>文化財といえば一般的に「保存」「観光」の印象が強い。しかし、文化財保護法には、『保存』だけでなく、『活用を図る』ことで国民の文化的資質の向上に資すると提唱している。これまでの『保存する』文化財から『活用する』文化財への変革を挙げているのが、今回視察した松代地区の文化財である。</p> <p>令和2年度に一新した文武学校を始め、文化財でありながら、地元住民の文化活動や映画撮影など、多様に活用されている。また、地域住民がボランティアとして積極的にガイドや文化財保全活動を行う町ぐるみの取り組みも評価され、令和元年度に国土交通省から表彰を受けている。歴史資源を活用したまちづくりの取り組みを視察することで、本市の魅力あるまちづくりに活かせるのではと考えている。</p> <p>2. 松代町の概要</p> <p>○面積 約 61 km<sup>2</sup> 人口 約 16,000 人</p> <p>○松代町は、戦国時代から活躍した真田家が、江戸時代初めに上田地域からこの地に移された後、明治時代に入るまでの250年間、松代藩十万石の城下町として発展した地域である。現在では、長野市に統合されている。</p> <p>真田家の居城であった松代城跡、伝来した大名道具を収蔵・展示する真田宝物館をはじめ、江戸時代の藩校や御殿、庭園などがそのまま残り、往時の歴史・文化を体感することができる。</p> <p>○真田家第六藩主である真田幸弘に登用され、藩財政の立て直しをした恩田木工や知識・才能にあふれ公武合体派の開国論者である佐久間象山も輩出。</p> <p>3. 松代城跡</p> <p>○築城当時は海津城(国指定史跡)</p> <p>○武田信玄が、上杉謙信と戦うための拠点として築かせた城。三方を山に囲まれた戦いの重要拠点であった。その後、城主の交代があり、1622年に真田信之が移封されて以来、真田氏が十代城主として続いた。国の史跡に指定されてあることから、城門・石垣なども復元され、往時を彷彿とさせる姿によみがえった。春は桜の名所としてにぎわっている。</p> <p>4. 真田宝物館</p> <p>○松代藩であった真田氏から 1966(昭和41)年に譲られた文具、調度品、書画、文書などの大名道具を収蔵・展示する博物館。真田家の歴史と、大名道具を紹介する常設展示室、テーマを定めた企画展、特別展が行われる企画展示室となっている。</p>	

○国の重要文化財「青江の太刀打ち」、真田昌行(信之・信繁の父)所用の「昇梯子の具足」、武田信玄・豊臣秀吉・石田光成・徳川家康らの書状など、約5万点におよぶ。年に4回展示替えがあり、実物資料はほぼ入れ替えている。

## 5. 真田邸

○九代藩主・幸教が、義母・貞松院(幸良の夫人)の住まいとして1864(元治元)年に建築した松代城の城外御殿で、当時は「新御殿」と呼ばれていた。江戸時代、大名の妻子は生涯江戸住まいを義務づけられていたが、1862(文久2)年、十四代将軍・徳川家茂の時代に行われた文久の改革による参勤交代制度の緩和にともない、妻子の帰国が許可され、松代にも屋敷が必要になった。のちに、隠居後の幸教もここを住まいとし、明治以降は伯爵となった真田氏の私宅となった。

○主屋、表門、土蔵7棟、庭園が江戸末期の誤伝建築の様式をよく伝え、建築史の視点からも貴重な建物である。松代城と一体のものとして国の史跡に指定されている。座観式の庭園からの四季の風情が見どころである。

## 6. 文武学校

○1855(安政2)年に、松代藩の武士の子供たちが、学問と武術を学ぶ学校として開校した。学問を習う教室や講堂と、武術を習う道場(体育館)から構成。開校当時の敷地にほぼ当時のままの建物が残る藩校は、文武学校が日本唯一といわれている。

儒学の象徴である孔子を祀った建物がなく、近代学校への過渡期の建物である。

○8歳から14歳くらいまでは、文芸などの勉強を、15歳から35歳くらいまでは文芸を習ったといわれている。

○1868(明治元)年には、フランス式の兵制に詳しい武田斐三郎を招き、兵制士官学校を併設した。1870(明治3)年には廃校となったが、翌年は西洋兵学寮士官学校がつくられた。1871(明治4)年の廃藩置県後は、松代小学校の校舎となった。

○1953(昭和28)年に国の史跡に指定され、1979(昭和54)年から一般公開された。

○武芸の稽古は、自分の習う流派の稽古のある日時にのみ出校し、1のつく日、2のつく日・・・というやり方で稽古の日が決まっていた。稽古は半日単位で、各自の習熟度にそって進められていた。

## 所 感

○戦国時代を象徴する英雄といえば武田信玄と上杉謙信、且つ川中島の合戦が有名である。そこに、真田家が移藩・存在していたにもかかわらず、松代が長野市の中心地から離れているのは何故だろうかと思ったのは、私だけではないと思う。長野市のバスや新幹線等の交通アクセス・都市間交通は、善行寺周辺を中心に発展している。そういった意味からも松代はこれから『活用を図る』発想により、今後開発していかだろとう思った。

○余暇機会の増加やレジャーに対する価値観の変化に伴い、観光目的の都市間移動が近年急速に変化してきている。大野城市も、にぎわいをテーマに、交通アクセスの検討が始まっている。長野市のような史跡はないが、市民が「もう一度来てみたい・通ってみたい」と思うにぎわいを創設すべきだと実感した。

-作成者 大塚 みどり-